

公民学習におけるアクティブラーニングの実践と 教員養成教育の課題

田 中 暁 龍

はじめに

勤務校では、教職課程において中学「社会」、高校「地理歴史」「公民」の各免許状を取得するためには、2年次以降にそれぞれ、「中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」「中等社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」（春・秋学期、各2単位）を修得する必要がある。指導のうえでは、学習上の積み上げ及び系統性を図る上から、「中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」→「中等社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」の順で履修することを指導しており、筆者はこれらの授業を担当し、毎年約20～30名程の学生が中高両方の免許を取得している。

社会科教育法において、授業の早い段階で履修学生の社会科授業観を把握しておくことは重要なことであり、筆者は、2年次「中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」の課題レポート（「私の受けた中高の社会科・地歴科の授業はどのような授業であったか」、「そうした授業をふまえて自分が取り組んでみたい授業は何か」という課題）から、それを確認している。

レポートの記述を確認すると、一つには、中・高時代に自己の受けてきた社会科授業を、「教科書中心の授業」「教師側の一方的な説明で板書をノートに記入する授業」「暗記中心の授業」などの観点からその印象を否定的にとらえており、また一方では、「語りと板書を基本とする授業」「熱意ある自作プリントの活用」「深い知識やエピソードなどを取り入れた語りや話の内容の面白さ」「多様な資料の活用」など典型的な授業形態のほか、「クイズやゲーム形式の導入」「実物教材の活用」「マンガやビデオなどを用いた興味・関心を高める工夫」「問題解決的な調べ学習」「ディベートや話し合い活動を取り入れた授業」などの授業については肯定的にとらえている¹⁾。学生らは、前者に対して、後者の授業方法を、生徒の興味・関心や主体性を大切にす授業として価値をおく傾向にあるが、社会・地歴・公民科におけるアクティブラーニング型の授業を経験している学生が多いかという、必ずしも記憶を鮮明に留めている者が多くないのが現状である。

他方、社会・地理歴史・公民科の枠組みにとどまらず、すべての教科においてアクティブラーニングの視点から授業改善の取組みを行うことが求められおり²⁾、学部卒業後に教員としてスタートを切ることを目途に、学部の教員養成課程において、どのように対応す

べきかが喫緊の課題となっている。このため、今2016年度春学期の「中等社会科・公民科教育法Ⅰ」において、中学校社会科公民的分野におけるアクティブラーニングの実践を考察させることを通して、教員養成課程におけるアクティブラーニングの指導のあり方とその課題を検討してみたい。

1 社会科教育および公民教育研究の動向とアクティブラーニング

これまでの社会科教育または公民教育においては、社会認識の形成と市民的資質の育成を課題としてきており、近年では、後者の市民的資質の育成に関して、生徒の価値判断または意思決定を重視する教材および授業の開発が活発に行われており、そこでは現代社会をとらえる見方や考え方を養う学習や、課題探究を通して社会の形成に参画する態度を養う学習、主体的・協働的な学習など、いわゆるアクティブラーニングを推進するうえでの重要な論点が提起されている。

佐長健司氏³⁾は、価値論争問題（例えば食糧輸入自由化の問題）を教材として、価値分析、意思決定、合意形成の3つの社会科授業論を取り上げ、公的領域として形成される社会について価値判断を行う社会的問題解決学習を提起し、溝口和宏氏⁴⁾は、「意思決定」型の社会科教育論を踏まえ、生徒が既存の社会のあり方を分析的かつ批判的に検討して自ら問題を普遍化する契機を探ることを試みている。

吉村功太郎氏⁵⁾は、社会的論争問題を課題とし、社会問題に対する子どもの自己内在的な判断と、民主的な条件を備えた社会的過程における批判・調整を経た社会的判断に依拠し、社会的合意形成をめざす社会科授業を開発している。

これに対して、竹澤伸一氏⁶⁾は、近年の「市民社会科」の構想⁷⁾や「批判制度学習」⁸⁾に学びながら、吉村氏の実践事例では「受動的」なものだとして批判し、「他者化」の克服をめざす中学校社会科公民単元の開発をめざしている。その際、生徒の「生活圏」に存在する課題を事例とし、さらにはより「能動的な公共性」を育成する授業の開発が必要だと説く。

岩野清美・山口康平氏ら⁹⁾は、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎に挙げられている「対立と合意」「効率と公正」（『中学校学習指導要領解説 社会編』（文部科学省、2008年）のうち、「公正」に着目し、「地方自治」の単元で中学生が互いに議論を深めることを通じて、価値判断の検討を行っていることを明らかにしている。

一方、「社会参加」学習の意義を主張する研究もみられる。唐木清志氏¹⁰⁾は、社会科にサービ斯拉ーニングを導入する意義を明らかにすることを目的に、認識から実践への明確な道筋を単元構成原理の中核に位置づけ、議論と社会参画が単元において統合された時に社会形成力の育成を発揮することを展望している。

このように、近年の社会科教育および公民教育においては、生徒の意思決定に重きをおく教材開発や授業開発を行なわれてきており、また「社会参加」学習を積極的に授業に導

入する試みなどが行われている。こうした研究動向に学びつつも、現実には、教員養成教育において、上記の研究成果を反映した社会科教育または公民教育の推進をはかっていくためには、どのようなカリキュラムや教材、学習方法を通して指導していくことが必要であろうか、検討する必要がある。

2 公民科教育法における実践的取り組み

2016年春学期の「中等社会科・公民科教育法I」の授業は、表1のようなシラバスで実施した（履修学生：3年生14名）。この授業では、新聞を通じた教材開発、表現および討論活動を経て、アクティブラーニングを公民分野の実践において考察させようと考え、生徒の「社会参画」を促す学習の教育実践を視聴することを通じて考察を行うこととした。

学期当初に、4月末～7月初めまでの新聞の切り抜きを行うことを指示し、新聞の切り抜きを課題レポートとし、加えてグループ新聞の作成・発表（第3回）と新聞を活用した公民分野プリント教材（可能な限り、中学3年生が興味をもって取り組むことができる、または中学3年生が深く思考したり、意欲的に表現したりすることができる教材）の作成を課題レポートとし、持ち寄った新聞教材をもとにディスカッションを行った（第5回）。

また、授業時間外学習として、中学校社会科公民的分野の現場の授業を収録したビデオをe-learning上から視聴させ、課題レポート（ビデオの授業をよく観察し、教師の「指導内容」「指導技術」を考察し、「問題解決学習」を教育現場で進めていく上での方法や留意点、意義、生徒の取り組む様子やその課題、授業から学び自ら問題解決学習に取り組む際の私案や課題等について、考察の成果を記述する。2000字以上）を提出させた。そして持ち寄った課題レポートをもとにディスカッションを行った（第9回）。

このビデオは、町田市立町田第三中学校の島田一郎教諭による公民的分野の2時間分の授業をビデオに収録したもので、2時間の授業前後には、筆者と島田教諭との対談を収録し、島田教諭の経歴やこれまでの中学校社会科教員としての歩み、日頃の授業の取り組み、社会参画を踏まえた授業実践とその意図や効果についての意見交換、を付している。これを視聴させることにより、収録した「問題解決学習」がどのような意図で実施され、いかなる効果があったかを直接聞き取ることができると考えた。

島田一郎教諭の授業「企業（会社）づくり」の8時間の流れは、表2の通りであり、ビデオの収録は6・7時間目に当たる。表2を見ればわかるように、グループごとに会社の設立計画書を作成し、会社の求人広告、労働条件を作成した後（5時間目）、設立したい会社の資金調達のためと社員の募集のため、グループごとに会社説明会をポスターセッション（屋台村方式）で行い（6時間目）、株券（100万円）と入社希望カードを用いて望ましい会社への投資を模擬的に行い、また会社PRに対してどの会社に勤めたいかを投票で意思表示するなどの活動を行った。その際、その投資行動の妥当性を評価し合い、社会貢献度、将来性、地域社会への貢献度、環境配慮度などの「投資する時の視点」「入社する

表 1. 2016年度 春学期 中等社会科・公民科教育法I (シラバス略)

【授業概要】本科目では、まず社会科教育の成立から今日に至るまでの社会科に関する諸問題について、さまざまな授業論を扱いながら、講義と演習で進めていく。そして、中学校社会科（公民的分野）の目標や内容をとりえて、授業実践についての考察を行う。その際、私たちが生きている現代社会そのものをしっかりと認識し、社会に生きる人間に対する理解を深めることが求められる。公民分野の教材研究の視点と方法を一人ひとりが研究し、学習指導案の作成などを通して教材内容や授業構成を考える。

【授業計画】

- 第 1 回 公民的資質とは
- 第 2 回 新聞で学ぶ社会科教育の実践① -グループ新聞の作成-
- 第 3 回 新聞で学ぶ社会科教育の実践② -新聞学習と表現活動-
- 第 4 回 戦前の公民教育と教育課程
- 第 5 回 戦後の公民教育と教育課程① -社会科教育の目標と内容-
- 第 6 回 戦後の公民教育と教育課程③ -公民的分野の目標と内容-
- 第 7 回 社会科授業論① -「私たちと現代社会」「私たちと経済」-
- 第 8 回 社会科授業論② -「私たちと政治」「私たちと国際社会の諸問題」-
- 第 9 回 社会科授業論③ --新教育課程と問題解決学習-
- 第 10 回 社会科学学習指導案の作成
- 第 11 回 学習指導案と授業① -導入-
- 第 12 回 学習指導案と授業② -展開 1-
- 第 13 回 学習指導案と授業③ -展開 2-
- 第 14 回 学習指導案と授業④ -まとめ-
- 第 15 回 社会科・公民科教育法のまとめ

【テキスト】『中学校学習指導要領 社会編 平成 20 年 9 月』（文部科学省、日本文教出版）。佐藤徹編『新しい社会科教育法』（東海大学出版会、2013 年）。

【評価規準】授業目標としている「社会科教育の方法や中学校社会科（公民的分野）の基本的な内容についての理解」「中学校社会科の学習指導案（公民的分野）の作成」「作成した学習指導案に基づいて模擬授業を行うことができる技術・能力」などの観点を中心に、研究活動や発表活動など授業への取り組み、課題レポートなどの提出物、試験（中学校社会科の基礎的な理解の確認を含めた試験を行う。総計 100 点満点）の結果を総合して行う。A～F の規準については省略

表2. 島田一郎教諭の授業実践「企業（会社）づくり」の8時間の流れ

時	学習内容	学習活動	支援・指導上の留意点	資料
1	経済活動や金融の働きに興味を持ち、意欲的に追究する	班ごとにインタビュー結果の紹介を行う	チャレンジカードを活用し学習の目当てを確認	チャレンジカード
2		会社設立のグループづくりを行い、資金・労働者等を考える	インタビューした企業の資金調達方法を考えさせる	新聞資料の活用
3				
4	企業の経済活動が及ぼす影響を考える	会社の設立計画書を作成し、会社の求人広告、労働条件を作成する	実際の企業のPRや保護者の会社案内等を参考にさせる。資金調達の方法や働きたい	企業のHP、会社案内パンフ、求人広告
5				
6	企業の生産活動について	<u>会社説明会をポスターセッション（屋台方式）で行う</u>	金融の役割、日本銀行の役割を捉えさせる。設立したい会社の説明を分かりやすく行わせ、どの企業に投資すべきか判断させる	ポスターセッション、会社説明用紙
7	様々な情報から適切に選択し活用する	<u>望ましい会社への投資を模擬的にを行い、その投資行動の妥当性を評価し合う</u>		投資家の投資予定用プリント、会社説明用紙
8	企業の働きを理解する	設立したい会社を再度、消費者・国民・他の企業・国際社会の視点から評価し直す	設立したい会社を再評価させ、「対立と合意」「効率と公正」について再度確認させる	紙、会社評価用紙

時の視点」を示し生徒に判断させる方式を設定している（7時間目）。そして、まとめとして、設立したい会社を再度、消費者・国民・他の企業・国際社会の視点から評価し直す（8時間目）というものとなっている。

このように、島田教諭の授業は単にトピックス的に1時間の特別企画として実践されたものではなく、周到な計画のもとに、オリエンテーション→グループ活動による調べ学習→ポスターセッションによる表現活動→評価活動→振り返り、と一連の学習活動を通して「会社づくり」を主体的・協働的に学ぶアクティブラーニングの実践であり、この実践から、公民学習におけるアクティブラーニングについて、効果的な考察が期待できるのではないかと考えた。

ビデオを視聴した学生から提出されたレポートのいくつかを紹介すると、次のようなものが挙げられる（下線部は筆者が付す）。

Hさん

(前略) 教師は前半の映像の授業開始時のプリントを配る時から、屋台村形式の会社に関する発表、そして授業終盤の自己評価プリントの提出についてまでも明確に指示をしていた。これは些細なことだが生徒にとってとても重要な働きをしているとみられる。創造性の高い授業は自由度が高いため、基礎の部分がきちんと固まっていないと際限なく広がり、收拾がつかなくなってしまう。そこできちんと明確な指示を出すことによって引き締めることができるのだ。前半の発表中は黒板の前に教師が立ち、全体を気にかけながら、節目で時間の区切りを伝えている。少し発表がもたついても何も言わないのも印象に残った。最低限度だけ手助けし、生徒の自主性に委ねた授業が展開できるのも、学級の雰囲気が良いことや、教師と生徒の信頼関係が伺える。……かならず生徒自身でフィードバックをさせ、自身の良かったところ、自身のグループの良かったところ、そしてほかのクラスメートやグループの良かったところを書き出すようにしていることも大切である。その振り返りも一人で行うだけでなく場合によってはグループで行っている。これは生徒がどんな道をたどってその結論まで至ったかを明確にすることによって客観的視点を得て、他の活動に活かせるようにするためである。教師からの評価はもちろん大切だが、生徒間、そして生徒自身からの評価は大きく生徒を伸ばす可能性を持っている。……生徒の疑問を引き出すには問題設定が簡単すぎても難しすぎても成立しない。今回の会社づくりの授業のように、生徒にとって身近だけれどよく考えてみるとわからない、という題材を積極的に取り上げていくべきである。授業に関する知識が各生徒によってばらつくのは致し方のないことであるが、ここでグループ活動をさせることにより知識の共有が行われ、よりよい授業が展開できるようになるだろう。それでも解決しない疑問に対しては、映像で島田先生がおっしゃっていたように、グループごとに説明をしていくことが大切である。

Uさん

今回の授業は生徒が会社を設立して、会社の概要や求人募集などを行うグループ学習であった。グループごとに個性がでていて、どれも魅力的な会社になっていた。生徒は他の生徒に興味を持ってもらえるように、イラストをたくさん加えたり、キャッチコピーを作って宣伝を行っていた。生徒によって得意なことが異なるため、協力して活動する大切さを学ぶことができる。活動にあたっては、教師が作成したプリントをもとに学習をする。準備、発表、反省までの流れを一貫して行うことで、生徒が授業の目的を理解しやすいようになっている。実際に生徒たちが架空の会社を立ち上げるため、投資の仕方や求人の仕方を体験することができる。従来の一斉授業であると、身近なことだととらえにくかったことが、自分たちで調べることで実際に体験できるため理解がしやすくなる。自分たちで物事を思考する力がグループ学習で身についていくのだ。……しかし、グループ発表の際、メモを取りながら話しを聞くなどの聞く姿勢は十分だが、グループ発表後に質問をすることが中々できていない問題点があった。生徒が主体的に活動を行うため、疑問点

や重要なことは自ら見つけ、解決していかななくてはならない。……発表の合間に次の動作の説明をしたり、教室を見回り、アドバイスを促していくなどの工夫をしていくべきだ。ここで最も重要なことは、生徒をとにかく肯定してあげることである。生徒一人ひとりの個性を褒めてあげること、生徒は自信がつくからだ。もう一つ考えられる問題点は評価基準である。テストのように数値化して結果が出てこないため、評価の仕方が教師の客観的な判断に任せられる場合がほとんどである。同じ教科の教員と評価基準について細かく話しあったり、保護者に詳しく説明をしていく必要がある。……討論の際、教師は生徒のことをたくさん褒めてあげることが重要である。討論や発表を行う時は一人ひとりの成長の過程やスタートラインが異なるため、生徒に応じた対応が求められる。一人ひとりに成長をもたらすために教師は、意見の内容ではなく討論や発表のスキルを評価してあげることが重要だ。……教師はグループ学習をさせる前に、最後の行動まで示してから生徒を活動させるようにする技術が必要であると考えます。手順としては、何をやるのか端的に説明し、どれだけやるのかを具体的に示し、終わったら何をやるかを指示する。この時、質問は一通り説明してから受付ける。そして生徒一人ひとりの個性を取り上げて褒める努力をしていくことが大切である。

Sさん

発表に関しては、「屋台村方式」を取り入れていた。屋台村方式とは、発表を聞くにあたり、特に関心や興味を持っている班の発表を選んで聞く形式の発表である。この方法では、生徒の興味関心をより大きくする効果があるのではないかと考えられる。発表では、生徒が時間内に自分たちで考えた会社を相手にわかりやすく伝えようとしていた。聞く側の生徒はメモを取り、質疑応答も行っていった。発表後には、すぐに自己評価に取り組みせていることが印象的であった。ただ活動して終わるのではなく、自分を見つめ直す、反省する機会が設けられている。この際、様々な観点から自分を評価するようになっている。例えば、「資料を活用することができたか」や「協力して準備できたか」といったものである。問題解決をする際に、多角的・多面的に的確に判断することが必要であるが、自己評価も様々な角度から行うことで、問題解決への捉え方の一歩になると思う。また、林純次著の『残念な教員 学校教育の失敗学』（光文社新書、2015年）では、「生徒自身が自己評価を正当に行えるようになれば、自律に繋がる」と述べている。ここで言う「正当」は、島田先生の授業での自己評価のように、様々な角度から自分を評価することであると理解できる。……最後のPRでは、拍手をしっかりとすることで、生徒に自信を持たせていると感じた。投資の際には、観点を教師側からしっかりと説明していた。例として、「働きがいがあるのか」や「環境に配慮しようとしているか」といったものだ。ここでも、何となく投資するのではなく、多角的・多面的に考察して判断する機会が設けられているのである。投票では、一人一人が手渡しをすることで、しっかり参加しているという自覚を持たせるようにしているのではないかと考えることができる。求人募集のPRは、求人広告

の担当者が行っていた。役割分担がされていて、ここでも一人一人が何らかの役割を持ち、自覚的に、主体的に活動に取り組んでいると感じた。投票された証券と、入社希望カードを各班で確認する活動も大切であると感じた。自分たちの活動が、他の生徒にどう伝わっているかを知ることができる。ここで自分たちの会社がどう評価されているのかを知る。さらに自分たちの会社が選ばれた理由を紹介することで、投票した生徒には、自分の意見を発表される人もいる。そこでも自分の活動を実感することができるのだ。紹介において、島田先生は各班の生徒を指名していた。恐らく発表していない生徒にも活動の機会を与えたのではないと思われる。島田先生の授業は、全員が何らかの活動に主体的・自覚的に取り組めるように考えられているのである。……地域に目を向けることで、自分たちの生活と結び付けて学習することができるため、より実感を得る活動になるのではないかと考えられる。高校の例になるが、都立高島高校では、政治経済の授業で実際に町を歩き、住民の方々にインタビューなどをして地域の課題を考察する活動を行っている（読売新聞、2016年5月21日）。「学習活動のねらいに合った学習形態を取ることで、より効果的に生徒の考えを引き出し、学習が深まります。」とも述べられている（教育出版）。つまり、アクティブ・ラーニングにおける「ねらい」も明確にしなければならない。評価方式も一つの課題である。評価のメインはテストによる点数であることが多いと考えられるが、アクティブ・ラーニングにおける評価はどう行うべきなのだろうか。知識の習得が目的ならば、テストで評価できる。思考・判断・表現の能力であれば、論述式のテストやレポートの作成が有効ではないかと思う。その際、「観点別のルーブリックを作成しておき、生徒・学生がルーブリックにしたがって自らの到達点を把握し、自らの課題について自覚を促すことも有効であろう。」という考えもある（成田秀夫『アクティブ・ラーニングをどう始めるか』東信堂、2016年）。そうすると、生徒たちは、目標を明確にしながら活動に取り組むことができるのである。また、生徒には得意・不得意があるため、教師が様々な観点から評価をすることも求められる。島田先生の話であったように、社会科が得意でない生徒がみんなの前で発表をし、拍手をされることで自信を付ける。美術が得意な生徒は、ポスター作りに貢献をしている面からも評価することができるのだ。自分自身の考えでは、授業内容のレベルやねらいに応じて、講義部分とアクティブ・ラーニングを上手く配分した授業を取り入れていきたいと考えている。

上記3名の学生のレポートでは、島田教諭の、生徒一人ひとりを参加させ、支援しようとする姿勢や生徒の探究活動の意義、さらには「問題解決学習」の方法や効果の有効性をいずれも認めている。

加えて、上記レポートの下線部などにみられるように、どの学生も課題に掲げていたのがアクティブラーニングの評価の問題である¹¹⁾。アクティブラーニングの過程や成果をいかに評価していくか、さらには生徒自身にどう振り返りをさせて、いかにそうした自己評価を活用していくか、などの点に着目してくれたようである。この点は、今後、このビデ

オを視聴させて考察を行わせる上で、さらには全体のカリキュラムを考えて行く上で、少なからぬ示唆を受けることができた。

おわりに

学生に視聴させたビデオが、島田実践の6・7時間目を対象としていたことで、会社説明会や投資活動などの生徒の活動が中心になっており、8時間目の、設立したい会社を再度、消費者・国民・他の企業・国際社会の視点から評価し直す、まとめの授業の部分を十分に把握をさせていない（視聴していない）点が大きな課題となった。

島田教諭の計画では、「設立したい会社をもう一度、消費者、国民、他の企業、国際社会の視点から評価し直す」とされ、さらに会社をめぐる様々な課題について、「対立と合意」「効率と公正」の枠組みから考えさせる方策がとられている。このため、今後は、8時間目の授業展開とその内容を学生に伝え、「問題解決学習」における振り返りのあり方や評価のあり方について、より詳細に伝えていくことが必要とされている。

学生のSさんからは、自己点検評価の活用のほか、「観点別のルーブリック」を作成して評価を行うなどの工夫が提起されており¹²⁾、「ルーブリック」については授業の中でも一部触れたが、教師側がパフォーマンス評価をいかに実施していくか、または生徒自身にどのような手立てで、いかに評価活動を行わせていくかについて知見を深めさせることが必要とされている。今後は、教員養成課程におけるアクティブラーニングの評価のあり方についても積極的に取り上げ、学生に意識化を深めていき、授業のなかで評価にかかわる必要な資料提示などを行い、加えてシラバス全体の見直しも検討していきたい。

注

- 1) 拙稿「歴史学習における「思考・判断」「技能・表現」の評価と教師教育—社会科教育法の「作問」作業を中心に—」（『総合歴史教育』46号、2010年）。
- 2) 2014年11月20日の下村博文文相から中教審に出した諮問において、アクティブ・ラーニングの文言が使われ、2014年12月22日の中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」において、高校における「アクティブ・ラーニング」が言及され、答申資料で、「高等学校教育については、（中略）課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る」と述べられている。
- 3) 佐長健司「議論による社会的問題解決の学習」（『社会系教科教育学研究』13号、2001年）。森分孝治「市民的資質育成における社会科教育—合理的意思決定—」（『社会系教科教育学研究』13号、2001年）は、「説明」主義社会科、「理解」主義社会科、「認識」主義社会科、「問題解決」主義社会科の4つの教育論に言及し、「意思決定」主義社会科の授業開発の意義を説いている。
- 4) 溝口和宏「開かれた価値観形成をはかる社会科教育：社会の自己組織化に向けて—単元「私のライフプラン—社会をよりよく生きるために—」の場合—」（『社会系教科教育学研究』13号、2001年）。

- 5) 吉村功太郎「社会的合意形成を目指す授業—小単元「脳死・臓器移植法と人権」を事例に一」(『社会系教科教育学研究』13号、2001年)。同「市民性の育成をめざす社会科授業の開発」(『社会系教科教育学研究』17号、2005年)は、公共空間としての市民社会を「私法」が想定する世界を観点にとらえさせ、市民性を育成する授業を構想している。
- 6) 竹澤慎一「「他者化」の克服をめざす中学校社会科公民単元の開発—公共性の議論を整理して—」(『社会系教科教育学研究』18号、2006年)。同「公民的資質を育成するための「社会貢献科」の創造—社会科教育の実践から理論への橋渡しを意図して—」(『社会科教育研究』120号、2013年)は、社会人としての将来的な展望を持った在学中の公民的資質育成の試みとして、小3～中3のカリキュラム「社会貢献科」を構想する。
- 7) 池野範男「市民社会科の構想」(『社会科教育のニュー・パースペクティブ』明治図書、2003年)。
- 8) 池野範男・渡部竜也・竹中伸夫「「国家・社会の形成者」を育成する中学校社会科授業の開発—公民単元「選挙制度から民主主義社会のあり方を考える—」(『社会科教育研究』91号、2004年)
- 9) 岩野清美・山口康平「社会科授業における価値観の検討の分析—中学校公民的分野「地方自治」単元における「公正」についての議論を事例として—」(『社会系教科教育学研究』25号、2013年)。
- 10) 唐木清司「社会科にサービス・ラーニングを導入する意義—“CiviConnections”における認識と実践の統合を手がかりとして—」(『社会科研究』70号、2009年)。同「社会科における「参加」の意義—「市民」育成を目指す社会科教育のあり方—」(『社会科教育研究』別冊研究年報、2002年)は、地方自治体の事業「ごみ学習」が組織され、そこへの子どもの参加がなされることを重視している。
- 11) 森田次朗「非教員養成系学部における社会科・公民科教育法の可能性—現代社会学部演習科目から考えるアクティブ・ラーニング型授業の意義と課題—」(『中京大学教師教育論叢』5巻、2015年)は、アクティブラーニング型の授業をとおして得られた経験を反省的にとらえなおす契機が欠如していた点を課題にあげている。
- 12) 田中一裕「財政の働き—プライマリーバランスの実現—」(『社会科教育』690号、2016年)は、小論文に対するパフォーマンス課題の評価について、ルーブリック評価を提案している。